

旧東部社会福祉センターのアスベスト再調査結果と今後の利活用について

1 現 状

旧東部社会福祉センターは、平成17年12月のアスベスト測定結果により、施設内でアスベストを含む建築材料が広範囲に使用され、また、耐震診断でも耐震強度不足のため、平成18年3月に閉鎖され今日に至っております。

このため、当センターの利活用について、職員で組織した「利活用検討委員会」で検討を行った結果、建物を解体し更地にした後、売却あるいは賃貸借で活用を図る旨の提案がされております。

2 調査方法の改正等

平成18年9月1日施行の労働安全衛生法施行令の一部改正で、その材料等にアスベストが含有されている判断基準が、重量の1%から0.1%に厳しく改められました。この改正に伴い、分析調査方法も精度が求められ、従来 of X線回折分析法に分散染色分析法が加えられ、以前は、アスベストに類似したのもアスベストと判定したケースも見受けられましたが、この新たな調査方法により、アスベストを特定する精度が高まりました。

このような改正がされたことから、以前、調査依頼した事業者に再調査を依頼したところ、本年5月調査結果が提出され、アスベストは含有していないことが判明しました。

3 今後の対応

旧東部社会福祉センターでは、以前に災害時の緊急避難場所として検討を行っており、その結果、耐震性能ランクはDランクで耐震性が非常に低く、防災拠点としての機能を果たすことは困難とされております。更に、平成19年の台風9号の際には、玄関が冠水したことなどから、他の利活用を図ることも困難であります。

このようなことから、速やかに建物を解体し更地にした後に、処分について、今後、検討をしてまいります。